

発 言 通 告 書

令和5年2月21日

松山市議会議長 渡部克彦 殿

松山市議会議員 猪野由紀久

次のとおり通告します。

発言順位	8	受領日時	2月 21日 午後 4時 10分	2 枚中 1 枚目
質問等の方式	一問一答方式 ・ 一括方式		発言時間	約 55 分
答弁を求める者	・市長 ・教育長 ・農業委員会会長	・選挙管理委員会委員長 ・監査委員	・公平委員会委員長	・公営企業管理者

No.	件 名	発 言 の 要 旨
1	松山市総合計画について	(1)第6次松山市総合計画の成果と課題について問う。 (2)第7次松山市総合計画をどのような方針で策定するのか。その内容と今後の進め方について問う。
2	水道事業経営について	(1)資産維持率について、日本水道協会が示す水道料金算定要領では3%が標準とされているが、本市では2.3%となっている根拠について問う。 また、資産維持費相当分の内部留保資金をどのように活用しているのか。 (2)水道施設更新の費用は、世代間で公平に負担する必要があるが、そのための企業債の活用についてどのように検討したのか。 (3)水道料金は、概ね3年から5年ごとに検証し、見直すべきと思うが、今後の検証について、どのように考えているか。
3	松山市新庁舎整備基本構想について	(1)数回開催されている松山市新庁舎整備検討審議会では、どのような案が示され、どのような意見が出され、どのように検討されたのか。 また、今後のスケジュールについて問う。 (2)庁舎を集約していく中において、現在、各所に点在している保健センターや松山市総合福祉センターなどは、今後、どのような方針でいくのか。 また、三番町ビル跡地の今後の活用は、どのような方針で臨むのか。 (3)新庁舎建設に対する考え方と資金計画について問う。
4	分煙環境整備について	(1)本市の観光地における喫煙場所の状況を問う。 (2)道後温泉周辺や松山城に喫煙施設を設置することについて、本

No.	件名	発言の要旨
		市の考えを問う。
5	地域のコミュニティー施設について	<p>(1)松山市のまちづくりにおいて、地域のコミュニティー施設として重要な役割を担っている北条地域の集会所を、どのように位置づけているのか。</p> <p>また、集会所施設の整備について、今後どのような方針で臨んでいくのか。</p> <p>(2)公民館分館において社会教育法第 23 条をどのように解釈し運用しているか。</p> <p>また、公民館分館と集会所の相違点を、どのように考えているのか。</p> <p>(3)集会所から公民館分館に移行する場合、地域住民の総意に基づくかと以前答弁されているが、地域住民とはどの範囲を考えているのか。</p> <p>また、利用する住民の世帯数が 100 世帯未満の集会所でも、分館に移行できるのか。</p>